

日商自動車 輸送の安全に関する情報公開

令和6年度 輸送安全マネジメントの取り組み



2025/6/20 公開

1. 安全方針

株式会社日商自動車では、輸送の安全を確保するために、社長以下全職員が一丸となって取り組んでまいります。

(1) 代表者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

また、法令遵守をし内部において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

(2) 安全マネジメントを確実に実施し、社員が一体となって輸送の安全の確保を図るために継続的改善を図り、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

(3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 令和7年度 安全に関する目標

(1) 重大事故0継続

◆必要な情報を確実に伝達する事で未然に事故を防ぎ、安全確保を最優先とした運行をする。

(2) 車内事故0継続

◆乗客が着席したのち、シートベルト着用を確認し発進する。
急のつく運転はしない。

(3) 健康起因による事故0継続

◆健康管理、車内消毒、手洗い、マスクエチケットの徹底をする。

*令和6年度の安全に関する目標及び達成状況

(1) 重大事故0継続	重大事故0件	➡達成
(2) 健康起因による事故0継続	健康起因による事故0件	➡達成
(3) 車両故障0継続	車両故障0件	➡達成

*外部機関による安全性チェックの活用状況に係る情報

貸切バス事業者安全性評価認定



3. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

当社では、輸送の安全を確保するため、安全運動を通じ情報共有や意思の疎通を図り、安全確保のための投資をします。

令和6年度・7年度

- 適性診断・定期健康診断・各種検査
- 資格試験・外部研修受講
- 安全教育に関する投資（社員教育）
- 新型コロナ感染防止対策
- 年間教育計画に基づいた乗務員教育
- 安全運転講習会
- 救命講習会
- 各車両の点検・整備

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

安全管理組織図及び組織図は別紙参照

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

A) 乗務員年間教育

令和7年度教育計画表を作成し受講

B) 運行管理者・補助者教育

・運行管理者 一般講習受講 令和7年度受講予定

C) 上記以外の教育について

・「適性診断」を65歳以下の全運転者は3年に1回以上の頻度で受診し、

安全運転の技術向上を図る。

- ・「適齢診断」を65歳以上75歳未満の全運転者は2年に1回以上の頻度で受診し、安全運転の技術向上を図る。

6. 安全管理規程

輸送の安全性向上を図るべく、安全管理規程を定めております。

規程の主な内容

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施およびその管理の方法

管理規程全文は別紙参照

7. 安全管理体制の公表

- ・事業用自動車の運転者……6名
- ・運行管理者……2名 同補助者……3名
- ・整備管理者……1名 同補助者……1名

8. 事業用自動車に係る情報

台数…7台

大型車…1台 中型車…4台 小型車…2台

ドライブレコーダー及びデジタコ装備状況：全車両装着済

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 代表取締役 澤邊知子